

平成27年度 予算	…2
補助金・助成金紹介	…4
まちの話題	…6
人事異動／農業委員会だより	…8
町制60周年記念事業	…9
中央公民館整備検討委員会	…10
若者定住支援／住まいの地震対策	…12
空き家住宅に関するお知らせ	…13
ねんきんだより／春の全国交通安全運動	…14
人権／人権擁護委員／狂犬病予防注射	…15
地域おこし協力隊	…16
民児協だより／緑のカーテン栽培講習会	…18
けんこう	…19

たがゆい

広報

まちの情報紙

たがゆいちゃんに 特別住民票！



2015
5
No.813

平成27年度 予算

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

総額 79億4,740万円
一般会計 44億6,700万円
特別会計 21億3,763万円
企業会計 13億5,277万円

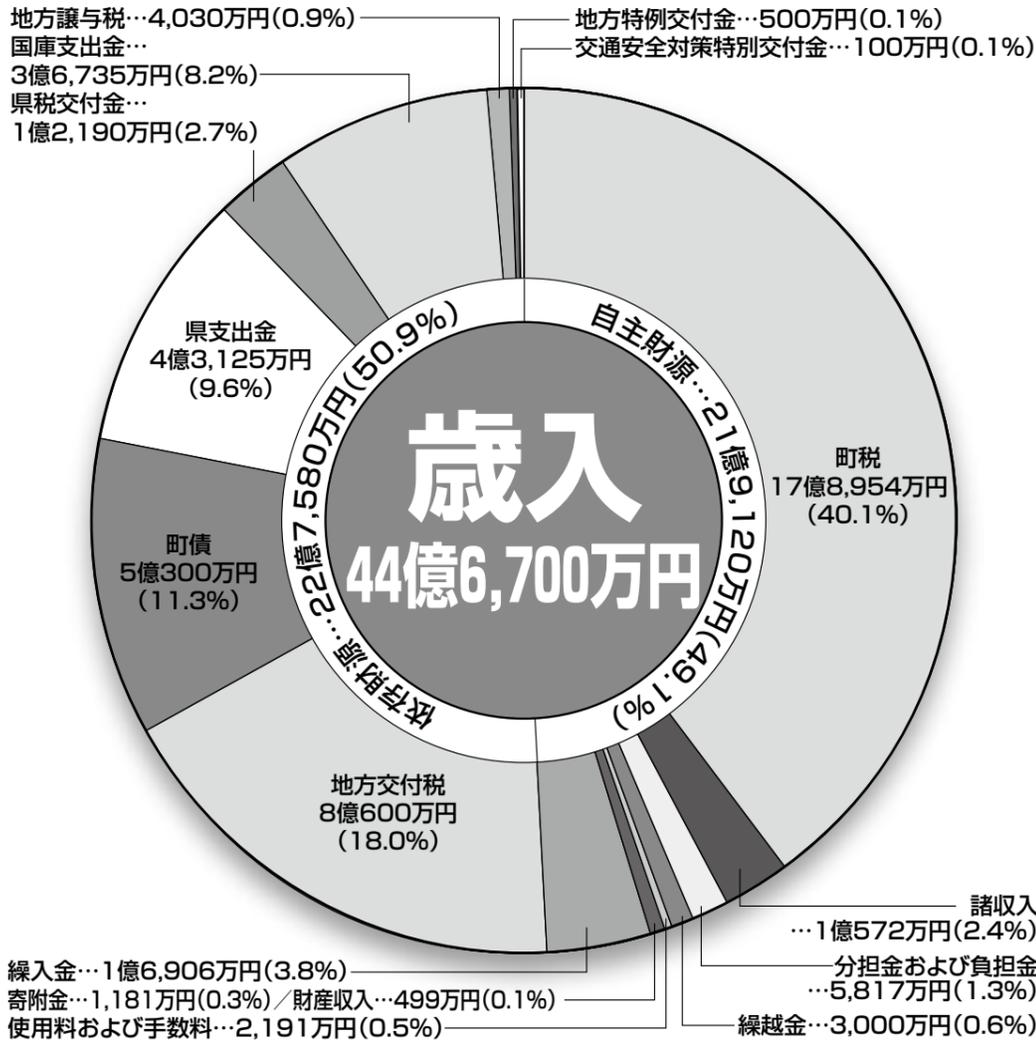
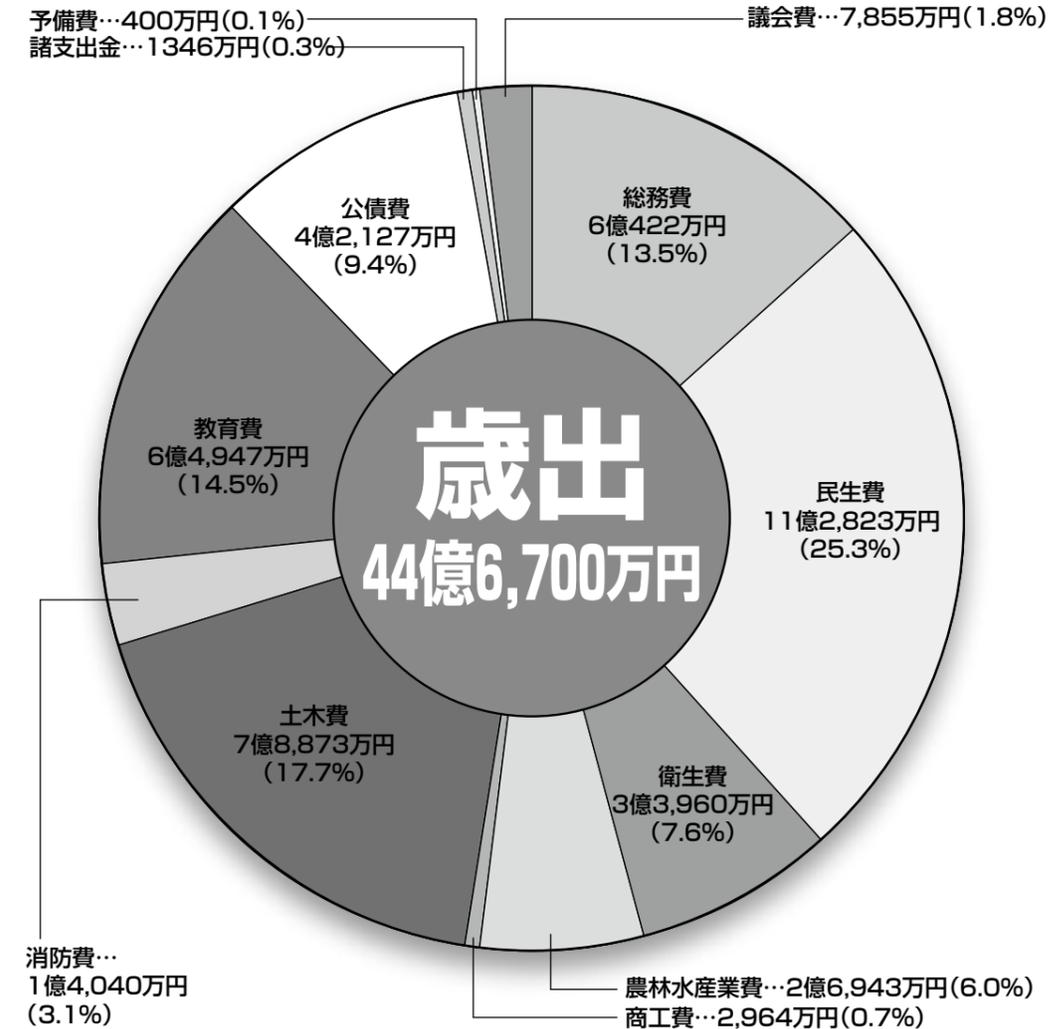


Table of Special Accounts (特別会計) with columns for account name, fiscal year, and change.

Table of Corporate Accounts (企業会計) and General Account Budget Shift (一般会計当初予算の推移) with columns for account name, fiscal year, and change.

平成27年度の一般会計予算は、44億6,700万円で、前年度比3億3,600万円の増額予算となりました。安心安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援、教育の充実」「若者定住、地域づくり」に重点配分するとともに、防災、産業の活性化、福祉サービスの向上、環境対策等、住み良いまちづくりに向けた予算の確保に努めました。



Summary of major policies for Heisei 27 (平成27年度 多賀町主要施策の概要) listing various projects and their costs.

平成27年度予算は、「第5次多賀町総合計画」実行開始から5年度目の中間年度にあたり、前期計画を総括し後期計画の達成に向け足固めとする年となることから、実施計画における事業成果を検証・評価し、まちの将来像として掲げる「自然と歴史・文化」に包まれた、キラリとひかるまちの実現を確かなものとするための予算編成を行いました。

多賀町における主な助成金・補助金などをご紹介します

〈企画課〉 (有)2-2018 (電)48-8122	
運転免許自主返納支援制度	運転免許証を自主返納された方への愛のりタクシーまたはバスどちらかの回数券9,000円相当分の交付。申請期間は返納日から90日以内または運転経歴証明書に記載されている交付日から60日以内。
若者新築等住宅取得支援事業	多賀町において住宅を新築または購入した若者に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。 〈限度額10万円(年)3年間〉平成23年1月2日から平成29年1月1日の期間に取得された住宅が対象。別途割増助成あり。
若者世帯多世代同居支援事業	多賀町において多世代同居をするために住宅を増築または建替えをおこなった若者世帯またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。 〈限度額10万円(年)3年間〉平成23年1月2日から平成26年1月1日の期間に取得された住宅が対象。別途割増助成あり。
木造住宅耐震診断員派遣事業	木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣します。主に目視による診断。
木造住宅耐震・バリアフリー改修事業補助金	木造住宅の耐震改修や耐震改修に伴うバリアフリー改修をおこなった場合の補助金。工事費に応じて20万円、30万円、50万円を補助。別途割増補助あり。
耐震シェルター普及事業	耐震シェルターや防災ベッドを購入する経費の一部を補助する制度。 〈限度額20万円〉
空き家住宅等除却支援事業補助金	空き家となっている住宅を除却する場合の補助金。 〈補助率1/2、限度額50万円〉
民間建築物アスベスト含有調査補助金	住宅・建築物におけるアスベスト調査をおこなった場合の補助金。 〈限度額25万円〉
空き家活用促進事業補助金	空き家情報バンク制度を利用して滋賀県外から多賀町の山間部地域に移住定住する方へ補助する制度。

〈福祉保健課〉 (有)2-2021 (電)48-8115	
高齢者小規模住宅改造事業補助金	高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費の補助。 〈補助率2/3、限度額333,000円〉
在宅重度障害者住宅改造補助費	在宅重度障がい者が住宅改修を行う場合の経費補助。
障害者自動車ガソリン費補助事業	障がい者を有する人が運転する自動車のガソリン費の一部補助。 〈1カ月あたり30ℓまで、1ℓあたり54円〉
自動車訓練費助成金	身体障がい者が免許取得にかかる経費の一部を助成。〈上限10万円〉
自動車改造費助成金(介護用改造分)	身体障がい者が運転する自動車を改造する経費の一部を助成。〈上限10万円〉
腎臓機能障害者通院費補助金	人工透析法を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用の一部を助成。
在宅障害児通学援助費	自宅から通学する障がい児の通学にかかる経費の一部を助成。 〈月額1,700円(町内移動)、月額4,000円(町外移動)〉
日常生活用具給付費	在宅重度障がい者が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。
多賀町出産奨励祝金	出産の祝金。3人目以降の子を出産し、養育している方へ祝金として助成。 〈3人目5万円、4人目以降10万円〉
育児支援助成金	育児に必要な紙おむつ、粉ミルクの購入費用の一部を助成。 〈満1歳まで月額2,000円〉
特定不妊治療費等補助金	特定不妊治療等に必要な経費の一部を助成。〈上限10万円〉
妊婦健康診査費用助成	基本妊婦健康診査にかかる費用の全額助成。

〈地域整備課〉 (有)2-2583 (電)48-8125	
合併処理浄化槽設置事業補助金	家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助する制度。 〈上限60万～100万円〉
合併処理浄化槽維持管理事業補助金	家庭において、合併処理浄化槽を設置後に維持管理する経費の一部を補助する制度。 〈補助率1/2、上限3万～5万円〉

〈産業環境課〉 (有)2-2030 (電)48-8117	
生ゴミ処理容器購入費補助金	生ゴミ処理機を購入する経費の一部を補助する制度。 〈補助率1/2 限度額3万円〉
住宅リフォーム補助金	町内に居住され、町税その他町の各種融資の償還について、滞納されていない世帯の世帯主で、かつ、過年度にこの補助金を受けられていない方が、町内の業者を利用して住宅のリフォームを行う場合の補助金。50万円以上の経費に対して10%の補助。 〈上限20万円〉

がんばる商店応援補助金	多賀町の商店が店の設 ^{しつ} え・迎客の装置・集客の装置の設置や改装・新規開業する際の補助金。 〈補助率1/2、上限300万円〉
パイプハウス設置事業補助金	野菜または花きを生産する農業者に農業振興のため、パイプハウスを設置する経費の一部を補助する制度。 〈建設資材費の1/4以内の額〉
青年就農給付金	町内に居住する45歳未満の者が新たに就農する際、今後、就農で生計が成り立つよう支援する制度。 〈上限150万円(年)最長5年間。(前年の所得に応じて給付金額の変動有り)〉
住宅用太陽光発電設備等導入補助金	町内に居住し、町税等の滞納がなく、過去にこの要綱による補助金の交付を受けたことがない方。先着順。 〈太陽光発電システム、上限10万円〉〈蓄電池、上限10万円〉〈LED照明器具、上限5万円〉
多賀町産木材利用住宅促進事業	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築される方に対する助成制度。多賀町産の木材1㎡あたり2万円。 〈5㎡以上使用、上限30万円〉多賀町産木材であることが証明され、年度内に完成することが条件。
木質バイオマス燃焼機器購入促進事業	町内に居住または事務所を有する方が、ペレットストーブまたは薪ストーブを購入設置される際に経費の一部を助成する制度。 〈補助率1/3、上限10万円〉年度内に設置することが条件。
多賀町小規模農地獣害対策事業補助金	農作物の栽培の場と生きがいを守るために、耕作地等に設置する獣害防護柵の設置等に要する経費の一部を補助する。高齢者(補助金を受けようとする年度において65歳以上の者)を含み、構成される世帯(ひとり暮らしの者も含む)は、5万円。 〈上記以外の世帯は25,000円〉

〈税務住民課〉 (有)2-2031 (電)48-8114	
人間ドック・脳ドック検診費用助成制度	多賀町国民健康保険の被保険者を対象に人間ドック・脳ドック検診費用の一部助成を行う(備考)詳細規定あり。 〈補助率1/2、上限2万円 毎年4月申請・受付(平成27年度は受付終了)〉
福祉医療助成制度「子育て応援医療費助成」	町内在住の小中学生の医療費全額を助成する。(ただし、保険適用部分に限る)
税の前納報奨金制度	固定資産税の全期分を前納された場合の報奨金制度。2期の税額×0.3%×15カ月。 〈上限2万円〉

〈教育総務課〉 (有)2-3746 (電)48-8123	
就学援助制度	経済的な理由により義務教育における学用品・給食費等の負担が困難な保護者への支援制度。 〈随時受付(ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる)、審査あり〉
特別支援教育就学奨励費補助金	障がいを持つ児童・生徒の保護者に対する学用品・給食費等の支援制度。 〈随時受付(ただし、受付日以降の月額援助費の支給となる)、審査あり〉
多賀町育英資金制度	経済的な事由により高等学校・大学等の就学に必要な自己負担経費の一部を補助する制度。 〈申請期間・審査あり。高校生月額7千円。大学等月額1万4千円〉

〈生涯学習課〉 (有)2-3740 (電)48-8130	
体育・スポーツ大会出場激励金	多賀町の体育・スポーツの水準向上を図るため、各種の体育・スポーツ大会滋賀県予選において優秀な成績をあげ、近畿大会や全国大会等に出場される選手または団体に対して激励金を交付する制度。

〈その他〉	
土曜講座(サタスタ)(学校教育課)	9月～翌年3月(土曜・月3回)中学生の希望者を対象に塾講師による国語・数学・英語指導。(参加費無料(教材費は必要)) お問い合わせ (有)2-3741 (電)48-8123
中学生海外派遣研修事業補助金(学校教育課)	中学生の希望者による海外派遣に関する自己負担経費の一部を町が補助する制度。 お問い合わせ (有)2-3741 (電)48-8123
愛のりタクシー(企画課)	各々の停留所から町内外の病院や買物施設などへタクシーを利用して、安価な費用で移動できる公共交通サービス。お問い合わせ (有)2-2018 (電)48-8122
多賀町暮らし支え隊(福祉保健課)	高齢者、障がい者、子育て世帯に対して、日常生活でのちょっとした困りごとを地域の支え合いによって解決する仕組み。お問い合わせ (有)2-2021 (電)48-8115
ファミリー・サポート・センター事業(福祉保健課)	湖東圏域(1市4町)で、育児援助を受けたい人と援助したい人が登録し、互いに助け合う会員組織(NPO法人保育サービスドリーム)に委託。登録が必要。 お問い合わせ (有)2-2021 (電)48-8115

4月1日

たがゆいちゃんへ特別住民票が交付されました！

多賀町制60周年を記念して、マスコットキャラクター「たがゆいちゃん」を住民登録し、久保町長からたがゆいちゃんへ特別住民票が交付されました。これからも多賀町を盛り上げる一員として、活躍を期待しています。

なお、この特別住民票は税務住民課や川相出張所の窓口にて、無料で発行します。お気軽に声をおかけください。



▲交付のようす

4月1日

お子様のご出生をお祝いします

多賀町では、平成27年4月1日以降、本町に出生届けを提出され、新たに本町の住民となられたお子様に出

生のお祝いとして多賀町産ヒノキでつくられた「お食い初めセット」をお贈りします。



▲お食い初めセット

3月16日

「湖東の森林づくり自治体会合」が開催されました

多賀町高取山ふれあい公園において、鈴鹿山系に近い湖東地域の2市5町(彦根市、東近江市、日野町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)が、森林管理や地元産木材利用について考える「湖東の森林づくり自治体会合」が開催されました。平成24年度に1市5町で始まり、二回目の今回は彦根市も参加されました。

今回は、各市町において新築された木造公共施設に地元産の木材を利用した取り組みの紹介や、今後、J-クレジット制度などの導入検討を行うことなどが確認されました。

最後に、①森林資源の賢明な利用、②適正な森林管理の実現、③都市と

山村をつなぐ仕組みづくりを行動指針とした「湖東の森林づくりに関する

共同宣言」が朗読され、今後に向けた思いを共有されました。



▲湖東の森林づくりに関する共同宣言

4月18日

多賀三社まいりが開催されました！

今年も「あるいてまいる多賀三社まいり」が開催され、多くの方にご参加いただきました。

歩くコースは、多賀大社前駅をスタートし、胡宮神社、大滝神社、多賀大社を巡るというものです。ガイドさんに付いていただき、多賀の自然を

満喫しながらの三社まいりは、皆さんに満足していただけました。

また、お昼には多賀の旬の食材を使った「多賀三社まいり弁当」や、もんぜん亭にて、手打ちの多賀そばを召し上がっていただき、どちらも好評をいただきました。



▲胡宮神社にて

3月22日

多賀町民グラウンドの整備が行われました！

多賀町軟式野球連盟の皆さんに多賀町民グラウンドの整備をしていただきました。今回は、1・3塁のダッグアウトの雨水の流入対策をしていただきました。ここでは、土砂の流出が激しく、雨の多い時季には水没しており、その対策にいつも苦慮していました。

今回の整備では、ダッグアウト前に

丸太を埋設し、隙間を埋め、土間をかさ上げし、内部を転圧していただきました。協力し合い、手際良く進む作業によって、ダッグアウト内は立派な空間に生まれ変わりました。

年度末のお忙しい中にもかかわらずご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました！



▲整備作業のようす

3月7日

多賀ジュニアフットボールクラブスポーツ少年団「第1回多賀カップ」開催！

多賀ジュニアフットボールクラブスポーツ少年団主催のもと、サッカー大会が開催されました。多賀町B&G海洋センター町民グラウンドを会場とし、多賀町内と近隣市町の小学5・6年生で構成される各6チーム、合計

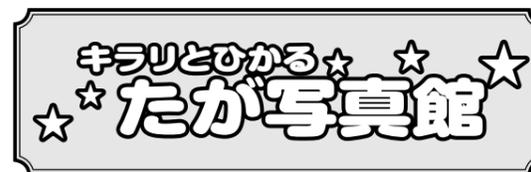
12チームが集いました。

寒空のもと、熱い戦いを経て、多賀チームはいずれも4位という結果でした。

来年も、多くのチームを招いて開催して下さることを期待しています！



▲多賀カップ写真



10カ月を迎えたお子様の写真です。詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



かたやま 結咲ちゃん



きしへののか 岸邊野乃花ちゃん



つちだ 楓ちゃん

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、平成27年4月1日付で発令されましたので、お知らせします。()は前任。

町長部局

課長級

福祉保健課長 福戸藤佐夫
(教育次長)

参事級

産業環境課参事 竹内 弘知
(滋賀県職員)

課長補佐級

産業環境課長補佐 野村 博
(産業環境課係長)

企画課長補佐 岸本 雅嗣
(生涯学習課係長)

係長級

企画課係長 谷川 嘉崇
(生涯学習課係長)

総務課係長 寺西 宜久
(彦根愛知犬上広域行政組合派遣)

企画課係長 上野 俊治
(企画課主査)

滋賀県派遣(総務課係長) 藤本 和哉
(地域整備課主査)

福祉保健課係長 陌間 雅美
(福祉保健課主査)

一般職

産業環境課 森 久
(税務住民課)

税務住民課 北村 晃一
(福祉保健課)

地域整備課 清水 健次
(税務住民課)

税務住民課 栗林 修太
(産業環境課)

福祉保健課 西村 良健
(教育総務課)

教育委員会部局

課長級

教育次長 藤本 義孝
(教育総務課長)

教育総務課長 大岡 秀行
(企画課参事)

課長補佐級

生涯学習課長補佐 山本 豪一
(産業環境課長補佐)

係長級

生涯学習課係長 古川 将司
(総務課係長)

教諭・保育士(園長補佐級以上)

多賀ささゆり保育園長 大谷 修子
(たきのみや保育園長)

たきのみや保育園長 新谷 純子
(多賀ささゆり保育園長)

教諭・主任保育士(係長級)

多賀ささゆり保育園 岡田 有子
(大滝幼稚園)

大滝幼稚園 濱田 愛
(多賀ささゆり保育園)

教諭・保育士

多賀ささゆり保育園 平島 美江
(多賀幼稚園)

たきのみや保育園 上田 陽菜
(多賀ささゆり保育園)

調理師

多賀小学校 島田 豊美
(大滝小学校)

大滝小学校 久保川成美
(多賀小学校)

新規採用

産業環境課 北川 友貴

教育総務課 窪田 早希

多賀ささゆり保育園 保育士 大辻 純平

多賀幼稚園 保育士 大西明日香

大滝小学校 調理師 西内佳代子

多賀小学校 調理師 近藤 雅史

退職

福祉保健課長 大谷 繁晴

多賀小学校 調理師 上田喜代子

多賀ささゆり保育園 保育士 富田 直美

たきのみや保育園 保育士 中西 沙幸

多賀ささゆり保育園 保育士 玉井由希子

地域整備課 技師 吉村 清香

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

3月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第4条第1項の規定による農地転用許可申請について…1件

※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるときなどに必要な申請です。

- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について…2件

※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。

- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…66件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

- 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について…22件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

町民企画記念事業の募集

多賀町町制施行60周年という記念を迎え、町の「新たなスタート」と位置付けることで 町民の多賀町に対する関心と郷土への愛着心をさらに高めるきっかけとし、協働によるまちづくりを進め、町民自らが主体的に企画・実施する記念事業を募集し、それに対して補助を行います。

対象事業■団体が実施する、町制60周年にふさわしい新規事業、もしくは既存事業の拡充事業。
(ここでいう団体とは、5人以上で構成し、内、町内在住・在勤の方が半数以上を占め、町内で活動している団体のことをいう。)

応募締切■～5月15日(金)

補助金額■補助対象経費の5分の4以内で、10万円を限度とする。

応募方法■締切日までに、右記の書類を企画課へ直接

お持ちください。

- (1)補助金交付申請書
- (2)事業計画書
- (3)収支予算書書
- (4)団体調書

町民企画記念事業は、提出された書類をもとに選考を行い、事業内容を総合的に審査し、補助の採否の決定を行います。なお、採否の通知は5月下旬頃に行う予定です。

詳しくはホームページをご覧くださいか、企画課までお問い合わせください。

多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-2077 bunkazai@town.taga.lg.jp

多賀遺産フォトコンテスト 作品募集

多賀町町制60周年を記念し、多賀町内の自然・風土・人を「遺産」として、「今の多賀の再発見と後世へメッセージを残す」をテーマに、写真作品を募集し、写真展を開催します。

募集作品■多賀町内の風景(多賀町に関係する人・ものなども可)

応募期間■9月1日～11月30日

応募規定■ 応募作品点数は1人1点とします。

- ・サイズは六切り(ワイド・A4可)～四つ切り(ワイド可)
- ・カラー単写真で、一年以内の未発表作品に限ります。
- ・作品の使用権は主催者に帰属し、入賞作品は原則、返却しません。
- ・デジタル処理は不可とします。

提出方法■デジタル写真…2～5MB程度で、JPEG形式のデータをCD-Rもしくはメールで提出。紙焼き…ネガやポジフィルムでの提出。(データ化し、返却します。)

作品…額またはパネルでの提出。(裏面に応募票の添付をお願いします。)

※郵送いただく場合、送料はご負担いただきますよう、よろしくお願いいたします。

その他■応募されました作品は、すべてあけぼのパーク多賀 ホールにて展示する予定です。



生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

多賀町中央公民館整備検討委員会から町長へ

多賀町中央公民館の建て替えに関し、新施設の機能や規模等の具体的な検討を行うため、町では昨年8月に多賀町中央公民館整備検討委員会が設置され、全9回にわたる会議の開催と視察等の実施を経て、平成27年3月25日に松岡委員長から町長に委員会の意見書が手渡されました。

本委員会では、建築における専門的な知識を取り入れるため滋賀県立大学に協力を求め、町民アンケート調査や関係団体との意見交換を行い、また、同類施設の視察も実施しながら議論が進められてきました。

その結果、取りまとめられた概要は次のとおりです。



▲松岡委員長から町長へ意見書の手渡し

多賀町中央公民館の整備に関する基本的な考え方

- (1)まちづくりの拠点施設であり、町民の憩いの場となりさまざまな活動に利用できる施設として整備すべきである。
- (2)災害時の拠点避難施設としての機能を併せ持ち、一時避難に対応できる施設とすべきである。
- (3)多賀の資源を活用するため、構造は多賀産材・県産材を駆使した木造建築とし、再生可能エネルギーを活用し、環境や建設費、維持管理費に十分配慮した施設とすべきである。

今後、町では本委員会の意見を尊重しながら基本計画を策定するとともに、設計業者の選定方法を検討・決定し、平成27年度内に基本設計業務を、平成28年度内に実施設計業務を終え、平成30年度末の工事完了を目指



▲検討委員会のようす

していきます。

引き続き、皆さんの中央公民館建設に対する深いご理解とご協力をお願いします。



▲施設視察のようす

主な具体的内容

全体	多目的な施設(講演会、コンサート、ダンスなどの軽スポーツが可能)とする
調理実習室	災害時に対応できる厨房とし、調理台、水まわりの間は広くとる 車両による材料等の搬入、搬出がしやすいよう配置する
和室	華道、茶道等の対応ができる12畳程度の和室を1室設ける
図書室	地域の情報誌、広報、児童書、雑誌、漫画、新聞程度のものを設置する 自習室を兼ねる
児童室、託児、授乳コーナー	子育てサークル等が活動できる、現状の児童館を網羅し、必要な遊具・備品等の設置・収納スペースを確保する 死角をつくらず見守りができる構造とする オムツ交換や乳児を寝かせることのできる機能を設ける 乳幼児のお漏らし対応を行うための簡易なシャワー設備を設ける
その他の部屋・空間	生涯学習関係団体の所有物の管理できるスペースを設置する
その他機能	ホール以外は原則下足で対応する 床および壁は、避難時を考慮した安全性の高い材質のものを使用する
ホール	災害時の一時避難所として利用可能な構造とする 音響効果に配慮する
ステージ	高さに配慮した固定式とする 舞台袖や舞台裏を設け、人の移動ができる構造とする 車いすも登壇できるようにする
座席	ホール前方に高齢者、車いす利用者、乳幼児等に対応できるスペースを設ける 可動式の椅子300席を設置する。不足する座席はほかの部屋にて聴講できる環境で対応する

多賀町中央公民館整備検討委員会経過

	開催日	内容
第1回	平成26年8月5日	委員委嘱、委員長および副委員長の選出、現多賀町中央公民館の概要および経過説明、委員会スケジュール
第2回	平成26年8月26日	多賀町生涯学習のあり方検討委員会における検討内容説明、中央公民館の施設および敷地について
第3回	平成26年9月18日	中央公民館における機能等の検討
第4回	平成26年10月15日	視察研修(米原市近江公民館、湖北公民館・湖北文化ホール)
第4回	平成26年10月23日	中央公民館における機能等の検討(視察研修を終えて)
第4回	平成26年11月11日	講評会(県立大学生による課題発表)
第5回	平成26年11月18日	中央公民館における機能等の検討
第6回	平成26年12月18日	中央公民館における機能等の検討、町民アンケート調査内容の検討
第7回	平成27年1月20日	意見交換(子育てサークル「パオパオ」、子育て支援サークル「たんぼぼ」、社会福祉法人杉の子会 杉の子作業所)、中央公民館における機能等の検討
第8回	平成27年2月18日	中央公民館における機能等の検討
第9回	平成27年3月25日	中央公民館の整備に対する委員意見の取りまとめ、意見提言

平成27年度多賀町若者定住支援事業の申請受付を開始します!!

多賀町では住宅の新築や、親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成します。

申請は毎年度必要になり、申請期限を過ぎた場合は当該年度分の助成を受けられません。

必ず期限内に申請をお済ませください。

今年度の対象住宅(家屋)

- 1.平成27年度から新たに固定資産税を課税された住宅(新規申請分)
(平成26年1月2日から平成27年1月1日の間に取得された住宅)
 - 2.平成25・26年度から固定資産税を課税された住宅(2・3年目申請分)
- ※平成28年度以降に課税を受けることとなる住宅(平成27年1月2日以降に取得された住宅)については、平成28年度からの申請になります。
- 今年度の申請期間**■1年間分の固定資産税を完納していただいた日から平成28年3月31日まで
※期別納付の方は4期分まで納付いただいてからの申請となります。

助成額■対象住宅(家屋のみ)に課税される固定資産税相当額(新築軽減適用後の額)を3年間助成します。ただし、1年あたり10万円を上限とします。また、対象住宅の工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請時に限り、別途割増助成があります。

申請方法■企画課(庁舎2階)へ必要書類を添え、申請してください。
※申請書等の様式については、企画課窓口または多賀町のホームページから入手いただけます。
(<http://www.tagatown.jp/content/view/536/2/>)
詳細は企画課へお問い合わせください。

住まいの地震対策

私たちが住む滋賀県は琵琶湖西岸断層など複数の断層があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況にあります。「住まいの耐震化」により被害を大幅に減らすことができます。ここでは、多賀町が取り組んでいる耐震についての事業や制度をご紹介します。

多賀町木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月以前に建てられた住宅(旧基準木造住宅)は、現在の基準に比べて低い耐震基準により建築されているため、地震により大きな被害を受ける可能性があります。

多賀町では、地震に強いまちづくりを進めるために、申請された方のご自宅等に滋賀県に登録された耐震診断員を派遣して、専門家による木造住宅の無料耐震診断を実施しています。(主に目視による診断です。)また、平成26年度から耐震診断を受診された際に耐震補強案を作成し、概算の改修費用をお知らせする「木造住宅耐震補強案作成業務」も併せて実施しております。(最低限の費用を機械的に算出した参考資料であり、実際の工事費とは異なります。)

診断実施戸数■5戸

受付期間■5月～10月末(申し込み数が実施戸数になり次第受付終了します。)

対象木造住宅(旧基準木造住宅)の要件

- ・昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの
- ・延べ床面積の1/2以上が住宅として使われているもの
- ・階数が2階以下かつ述べ床面積が300㎡以下のもの
- ・枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法(プレハブ工法)でないもの

耐震改修、耐震シェルターに対する補助制度

耐震診断の結果、補強が必要であると診断された木造住宅の耐震改修、または耐震改修と併せた地震災害時の避難を容易にするバリアフリー改修にかかる費用の一部を補助する「多賀町木造住宅耐震・バリアフリー改修事業」や、地震による家屋の倒壊から生命を守るため、安全な空間を比較的安価で確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置に係る費用の一部を補助する事業もご紹介します。

詳細は企画課へお問い合わせください。

空き家住宅に関するお知らせ

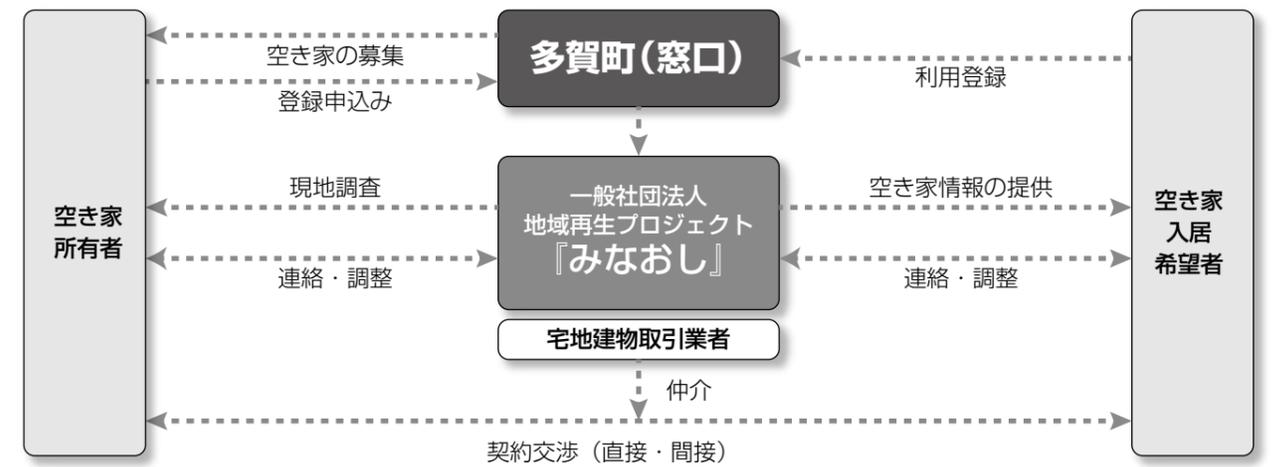
空き家情報バンク制度

多賀町では各地域で年々空き家が増加しています。空き家はそのまま放置すると朽ちていき、景観を損ねるだけでなく、倒壊の恐れが出てきます。

この制度は、空き家を地域の資源と捉え、空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家所有者と利用希望者との橋渡しをするための制度です。当町では、本制度をより有効な制度とするため、宅地建物取引業者や建築士等の専門家で構成されます一般社団法人地域再生プロジェクト『みなおし』と

協力し、5月から「空き家情報バンク制度」を実施します。空き家の貸し借りや売買の交渉は、所有者と利用希望者の当事者間または宅地建物取引業者の仲介でおこなっていただくこととなります。

多賀町内に所有されている空き家を「貸したい」「売りたい」とお考えの方は、ぜひ当制度への登録をお願いします。登録の手続きは多賀町ホームページでも紹介していますが、企画課までご連絡いただければ書類を送付させていただきます。



空き家活用促進奨励金

空き家の有効活用を通して多賀町への定住を促進するため、空き家情報バンク制度を利用して多賀町外から町の山間部地域に移住定住される方に対し、予算の範囲内において奨励金を交付します。

空き家住宅除却支援事業

老朽化等により活用が見込めない空き家住宅については、安全・安心な住環境づくりを促進するため、空き家住宅の所有者が町内業者に請け負わせる除却工事に対し、予算の範囲内において補助金を交付します。(補助金の交付決定前に着手した除却工事は対象となりません。)

補助対象住宅は次のいずれかに該当する住宅です。

1. 除却工事を実施しようとする際に使用されておらず、かつ、今後も居住の用に供される見込みのない住宅であって、その除却後の跡地を地元自治会へ10年間以上貸与または本町に寄付されるもの。
2. 構造または設備が著しく不良であるため居住の用に供することが著しく不適当な不良住宅(町職員が住宅

奨励金額■50万円

別途若者世帯割増50万円(夫もしくは妻のいずれか一方が18歳以上40歳未満である夫婦世帯または中学生以下の子を扶養する世帯)

の不良度を評定し、合算した評点が100点以上と判定した住宅)

補助基本額

実際の除却工事に要する経費と国土交通大臣が定める標準除却工事費とを比較して、少ない方の額に8割を乗じて得た額

補助金額

前述の補助基本額に2分の1を乗じて得た額以内とし、50万円を上限とする。

その他

事業の詳細や要件等につきましては、企画課へお問い合わせください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114
 滋賀県国民年金基金 (電)077-525-9821

国民年金保険料を免除されている皆さんへ！ 追納制度をお勧めします！

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給権が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。お問い合わせは、お近くの年金事務所国民年金課までお願いします。

お問い合わせは、お近くの年金事務所国民年金課までお願いします。

お問い合わせは、お近くの年金事務所国民年金課までお願いします。

老後の安心に国民年金基金

国民年金基金は基礎年金に上乗せをする自営業者等第1号被保険者のための年金制度です。掛金は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が安くなります。基本は、終身年金なので一生お受け取りになれます。受け取り期間が決まっている確定年金もあります。また、万一の時には、ご家族に遺族一時金が支給されます。(保証期間付のタイプに限ります。)

お問い合わせや資料請求は滋賀県国民年金基金まで

お願いします。

なお、ご希望の方には、訪問のうえ、直接説明することもできます。

滋賀県国民年金基金

〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル7階
 滋賀県国民年金基金 <http://www.shiga-kikin.or.jp>
 フリーダイヤル 0120-65-4192
 携帯からおかけの場合 077-525-9821

総務課(交通安全) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

5月11日(月)～5月20日(水)までの10日間は 春の全国交通安全運動期間です。

- ・交差点ではしっかりと安全確認をしましょう。
- ・夜間のライトは基本的にハイビームにしましょう。
- ・夕暮れ時、夜間は反射材を着用しましょう。
- ・シートベルト、チャイルドシートを必ず着用しましょう。

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止
～キラリ輝くおうみ交通マナー～



運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶



平成27年度 滋賀県交通安全スローガン

- ・自転車に 免許はなくても ルールあり
- ・反射材 つけて守ろう その命
- ・「無事故でね」 湖国に響けよ 合言葉



総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

私たちに話してみませんか？ 6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国一斉に特設人権相談所を開設しています。多賀町では、町長から推薦され法務大臣から委嘱をうけた4人の人権擁護委員により、下記のとおり人権相談を実施します。

日時■6月1日(月) 9時～12時

場所■①多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室 (多賀町多賀221番地1)
 ②大滝林業技術研修センター 小会議室 (多賀町富之尾1586番地4)

氏名	住所	電話番号	有線
若林 幸雄	敏満寺158番地	48-0091	2-2845
西河 伸市	佐目572番地3	48-1647	6-5040
藤澤 道子	樋田202番地	49-0032	5-5915
近藤 友子	久徳487番地1	48-1147	3-3586

人権擁護委員は、まちの身近な相談パートナーです

女性・子ども・高齢者等をめぐる人権の問題や近隣のトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



▲人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

人権教室を終えて 人権擁護委員 近藤 友子

私たち人権擁護委員は、多賀小学校3年ろ組の皆さんを対象に、初めての人権教室を開催しました。当初は1月の保護者参観の日に予定しておりましたが、学級閉鎖となり、3月3日の開催となりました。

いじめを題材とした『白い魚とサメの子』の教材を使い、プロジェクターで映像を映しながら人権擁護委員による読み聞かせを行いました。主人公の白い魚が仲間はずれにされていたにもかかわらず「自分らしさ」について考え、仲間はすれにした魚を助けます。「優しさ」や「思いやりの心」について、クラスの子どもたちと一緒に考えました。また、クラスでこのようなことで悩んでいる人はいないかについても考えました。子どもたちは問いかけにハキハキと答えてくれ、大変楽しい授業となりました。



▲人権教室のようす

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

狂犬病予防注射はお済みですか？

飼い主には狂犬病予防法により、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。集合注射を受けられなかった場合、各自で獣医師のもとへ行き、個別注射を受けさせなければいけません。5月にも集合注射を設けておりますので、4月の集合注射に来られなかった方はぜひご利用ください。

日時■5月11日(月)

13時30分～14時30分 多賀町役場

新規登録手数料■3,000円/頭

狂犬病予防注射等手数料(集合)■3,400円/頭



地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

地域支え合い健康長寿たがのまちモデル事業

やました まさみつ
山下 政満 隊員



先日、水谷が「地域支え合い健康長寿たがのまちモデル事業」のモデル地区に選ばれました。これを機に一時的なものではなく、継続可能な活動をすることが重要と考え、始めたことは「毎週決まった曜日に集まること」、これだけです。

なにをするかは当日またはそのつど考える。主宰者、参加者という立場はなく、住民一人ひとりが主体となる。参加するのも、強制はなし。時間が許す限り、自由に参加してもらおう。お茶が飲みたいと思ったら、自分でお茶を入れる。ゆる〜くゆる〜くで、始めてみました。これで本当に大丈夫なのか？ 実際はどうなるか分かりませんでした。蓋を開けてみると、なんと出席率は9割を越えました。

今は毎回、血圧を測って、みんなで「はつらつ御利益体操」をおこなっています。また、豆をひくところからコーヒーを入れたり、公民館にツツジの木を植えたりもしました。先日は「水谷おしえて会」にてワークショップを行いました。昔話に花が咲き、途中で切り上げないといけなほど盛り上がりました。

実際に動き始めてみると、今日はなにをしようか？ と悩むこともありませんでした。これから暖かくなれば、そば打ちやバーベキューなども予定しています。ただ遊ん



▲血圧計測と「はつらつ御利益体操」

でいるようにも見えますが、まずは『楽しむ』ということが重要だと思います。毎週集まることで安否確認にもなりますし、集まるだけで活気が生まれ、そこから何かが始まります。難しく考えず、まずは集まってみる。

しかし、水谷はほぼ全員が高齢者だといっても過言ではない状況です。まだまだ元気な方ばかりですが、これから10年、20年先のことも考える必要があるのかもしれない。私は一年前の水谷しか知りませんが、少しずつ前向きな変化を実感しています。

地域おこし協力隊の活動に正解も定石もありませんし、また専門家や資格も存在しません。ただ、都会(私の場合は大阪)から来た一人の人間が、試行錯誤を繰り返し、学びながら進んでいるところです。また、地域おこしという活動の中で『協力隊』という存在は、最初の第一歩、起爆剤の一つでしかないと考えています。決して責任放棄しているわけではありませんが、一人のできる活動でもありません。地域住民の方全員が、それぞれの立場で協力隊の活動を応援して下さる水谷に来てよかったと実感しています。今年はさらに加速度的な変化を実感できるのでは？ とワクワクしています。

今後ともご声援、よろしくお願いします。



▲ツツジの植栽

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

地域の力を学校へ！ 皆様のご協力をお願いします！

2月から今年度の新規ボランティアさんを募集しています。すでに7人の方から新たにご登録いただいています。年を経るごとに学校や園からの支援依頼が増え、内容も多岐にわたっています。

児童たちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動をしてみませんか？ ボランティアにはいつでも登録できます。お気軽にお問い合わせください。

お礼の冊子をいただきました

多賀小学校の児童の皆さんから、朝の読み聞かせのボランティアをしていただいた11人の方へ、お礼の冊子をいただきました。児童の皆さんからの思いの詰まったお礼の言葉に、ボランティアの皆さんも喜んでおられました。1年間ご協力いただきありがとうございました。



▲お礼の冊子

意見交換会を行いました

3月24日にあけぼのパーク多賀で、小学校や幼稚園・保育園で読み聞かせをしていただいているボランティアさんと、学校や幼稚園・保育園の先生方にご参加いただき、昨年度の活動の振り返りと意見交換会を行いました。

意見交換の中で、皆さんから「以前に比べて集中して聞いてくれるようになった」、「子どもと一緒に自分も絵本の世界に浸れる」などの感想が出されました。また、先生方からも「図書室で借りる本の冊数が増えた」、「地域の方の声で本を読んでいただくことで、子どもたちも豊かな感情を持つことができる」など、読み聞かせの効果についてお話しいただきました。これらの意見を参考に、子どもや学

校・園、ボランティアさんにとってより良い読み聞かせ活動となるよう、改善していききたいと思います。



▲意見交換会のようす

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

住宅用火災警報器について

火災警報器が鳴った時の正しい対処方法

- 住宅用火災警報器が鳴ったとき
鳴った場所を確認して、火災であればすぐに119番通報し、身の安全が確保できれば初期消火を、できなければすぐに避難してください。
- 調理時の湯気や煙で誤って作動したとき
室内を換気すると警報音は止まり、通常の状態に戻ります。警報音停止

- ボタンを押しても警報は止まりませんが、煙や湯気がそのままですと再度鳴動しますので、このような場合は換気する必要があります。
- 短い音が一定の間隔で鳴るとき
これは電池切れの警告音です。電池を新しいものに交換するか、機器ごと交換する機種の場合は、新しい警報器に交換してください。

火災警報器の維持管理の方法

- 設置後は、必ず定期的に作動テストをしましょう。
- 作動テストをした結果、警報音が鳴れば正常です。鳴らない時は、電池がきちんとセットされていなかったり、電池切れの場合がありますので、電池を新しいものに交換しましょう。それでも鳴らないときは、故障が考えられます。

地域おこし協力隊の活動をホームページで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
多賀民児協だより

民生委員・児童委員 ー 心のふれあいを大切に ー

☆今回はご家族の方と一緒に、子どもたちにも読んでいただきたいです

心のとびら

みなさんは、心にとびらがあることを知っていますか。どんな人にも心にとびらがあるのです。しかも、そのとびらには取っ手がついていないのです。外から開けようとしても絶対に開かないとびらなのです。だから一度閉ざされると、外からどんな強い力で開けようとしても開かないのです。たたいても、怒鳴っても絶対にだめなのです。

人はどんなときに、固く心のとびらを閉ざしてしまうのでしょうか。それは友だちからいじめられたり仲間はずれにされたりして、人が信じられなくなったときではないでしょうか。

では、どうしたら心のとびらは開くのでしょうか。実は心のとびらは内側からは開くようになっているのです。心のとびらが開くようすは、ちょうどお日さまの暖かさに花が開くのことに似ています。

心のとびらを閉ざしてしまったお友だちには、お日さまの暖かさが必要なのです。では、お日さまの暖かさってなんでしょう。

みなさんはイソップ物語の『北風と太陽』のお話を知っていますね。人の心のとびらを開くのは、このお話に似ています。お日さまのような暖かさとは、友だちの思いやりや優しいことばではないでしょうか。

心のとびらを閉ざしたままでは、友だちもできませんし、楽しい生活もできません。決して幸せになれないと思います。

あなたの心はあなただけの宝物ですが、それは友だちや先生、お父さん、お母さんの温かい心や、優しいことばにふれたときに初めてとびらが開き、宝物のように輝くのです。

太陽のような「優しさがふりそそぐ多賀のまち」が私たちの理想です。

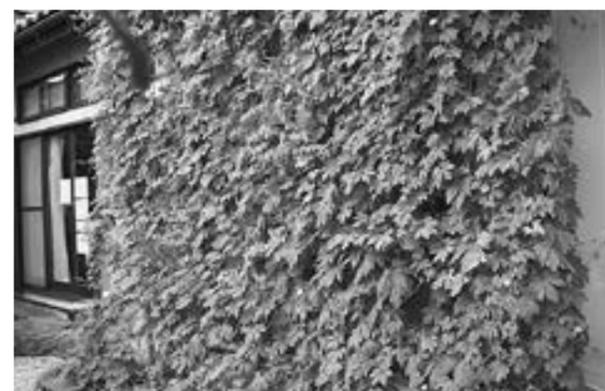
産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

緑のカーテン栽培講習会の受講者を募集します！

緑のカーテンとは、単年性のつる性植物(ゴーヤ、アサガオなど)を使い、直射日光からの日よけと葉っぱからの蒸散作用によって、室内温度を下げ、快適な空間をもたらすものです。

湖東地域では、温暖化対策の取り組みとして緑のカーテンづくりを応援します。

今年度も昨年度と同様に、湖東定住自立圏での1市4町で開催します。



▲昨年の多賀町内での栽培のようす

内容■苗の育て方、設置方法など

参加費■無料

募集締切■それぞれの日程の2日前までに、問い合わせ先まで申し込みをお願いします。(受付は平日8時30分～17時15分)

※受講者にはゴーヤの苗をプレゼントします！

お問い合わせ■多賀町 産業環境課 (電)48-8118 (F)48-0594
彦根市 生活環境課 (電)30-6116 (F)27-0395

日時	場所	人数
5月10日(日) 9時～12時	豊郷町隣保館	30人
5月17日(日) 9時～12時	彦根市人権・福祉交流会館 多目的ルーム	50人
5月23日(土) 9時～12時	甲良町公民館	30人
6月6日(土) 13時30分～14時30分	滋賀県立大学 (湖風夏祭会場)	30人

多賀町地域包括支援センター(福祉保健課内) (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp
こんにちは保健師です

介護予防教室の参加者を募集します！

皆さんは「つまずきやすい」「転びそうで不安」になっていませんか？ 高齢期に足腰が衰えるのは、自然な老化以上に、使わないことにより、体がなまってしまうことが大きな要因となっています。足腰の力が衰えると動きづらくなり、つまずいたり、転んだり、骨折もしやすくなります。

多賀町では、高齢者の皆さんが、いつまでもいきいきと自分らしく元気に暮らしてもらえるように、介護予防教室を開催しています。平成27年度の前期は、7月から始まり、後期は10月から始まります。

教室に参加したことをきっかけに、自宅でも毎日筋力アップの体操を続けることができ、教室終了時の体力測定ではほとんどの方の成績が改善され、元気を取り戻されました。

皆さん一緒に転びにくい体を手に入れ、心も体も元気に過ごしましょう。ご参加お待ちしております。

対象者■平成27年4月に、提出いただいた介護予防基本チェックリストをもとに、介護予防教室に参加された方がよいと判定された方。(※運動の制限がある方は、参加できない場合があります。)



▲教室のようす

昨年の介護予防教室に参加された方の姿勢の変化

運動前
(7月8日)



運動後
(9月16日)



背すじがずっと伸びて、きれいな姿勢になりました！

「体調がよくなり、足の痛みが軽くなった。やはり体を動かすことが大事だと思う。」とのご感想をいただきました。ほかにも、今までに介護予防教室に参加された皆さんの声をご紹介します。

- ・歩ける距離が長くなった。
- ・足腰の痛みがありますが、仲間の皆さんと体操をしていると忘れてしまいます。
- ・姿勢が良くなって、身長が伸びました。
- ・体が軽くなり、動きやすくなった。
- など

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (□…休館日)

5月の休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※12日(火)は特別休館します。
 ※28日(木)は月末整理休館です。

6月の休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※25日(木)は月末整理休館です。

お知らせ

多賀町立図書館応援団の募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。
 日時■5月9日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
 場所■あけぼのパーク多賀 図書館内
 対象■中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回日変更

4月から、移動図書館「さんさん号」の巡回曜日が下記のとおり変更になりました。
 貸出期間は今まで通り次の巡回日までです。
 皆様のご利用をお待ちしています。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	5月	6月	巡回場所・駐車時間			
第1水曜日	6日	3日	川相 (みなさまの店 くぼさん駐車場) 13:15~13:40	多賀清流の里 (玄関前) 14:00~14:40		
Aコース (大滝) 第1木曜日	7日	4日	大滝小学校 (渡り廊下) 12:50~13:30	大滝幼稚園 (駐車場) 14:00~14:30	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:00~15:30	たきのみや保育園 (玄関前) 15:50~16:20
Bコース (多賀) 第2水曜日	13日	10日	多賀小学校 (玄関前) 13:00~13:35	多賀幼稚園 (運動場) 14:00~14:30	犬上ハートフル センター(玄関前) 14:40~15:20	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55~16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。
 ※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

活動報告

貸出300万冊突破！！

3月19日に開館からの総貸出し点数が300万点を突破しました。記念すべき300万冊目の利用者は多賀町にお住いの林寿美子さんと孫の美波ちゃんでした。お二人には円城寺教育長より記念品の贈呈がありました。ご利用いただいているみなさんありがとうございました。今後も『暮らしの中に図書館を』を合言葉に、より良いサービスを目指してまいります。



「日本の図書館 統計と名簿2014」に見る多賀町立図書館

3月に「日本の図書館 統計と名簿2014」(社団法人 日本図書館協会 編)が発行されました。同書によると2014年4月1日現在の調査で人口8,000人未満の図書館のうち、貸出し冊数は多賀町の13,300点が第1位、また人口12,000人未満の図書館214館の中でも第1位でした。

平成26年度 第2回多賀町子ども読書活動推進委員会報告

去る3月16日に標記の委員会が開催されました。各委員からは平成26年4月に策定された第二次多賀町子どもの読書活動推進計画に基づき、一年間の活動実績や報告がなされました。成果はもとより、反省点や改善点を踏まえ今後も多賀町全体で子どもの読書活動を支えられるような取り組みを続けていきます。



絵本が探しやすくなりました！

日頃より、ボランティアで図書館の運営を支えてくださっている図書館応援団の方にお手伝いいただき、絵本の見出しを細分化しました。タイトル順に並んでいる絵本の背表紙にあるラベルと同じ差し込みを細かく入れていただき、読みたい絵本が数段探しやすくなっています。図書館にお越しの際はぜひご覧ください。



ご案内

ふるさとを描く絵画展

出展 ■磯野 公子さん(多賀町出身)
 期間 ■5月1日(金)~22日(金)
 会場 ■あけぼのパーク多賀 ホール

かやぶき民家原画展

出展 ■内藤 東陽さん
 期間 ■5月2日(土)~10日(日)
 会場 ■図書館 対面朗読室

切り絵と木彫りの作品展

出展 ■多賀町シルバー人材センター
 期間 ■5月26日(火)~6月21日(日)
 会場 ■図書館 対面朗読室

発掘体験

第2回 親子化石発掘体験

粘土ブロックを割って、化石を探しましょう！ 植物や昆虫、貝の化石、魚の咽頭歯などが見つかるかもしれません。

日時■6月6日(土) 14時～16時
 場所■あけぼのパーク多賀 公園・大会議室
 定員■20人(定員になり次第、締め切ります)
 参加費■200円(保険料等)
 申し込み■電話または博物館カウンターまで。



▲昨年ようす

観察会

町制60周年記念事業 大君ヶ畑の花ごよみ観察会

皆さんは、かつて大君ヶ畑分校で「大君ヶ畑の花ごよみ」という自然学習が取り組まれていたことをご存じですか？ 昭和46年度から平成7年度まで、毎年行われていたこの花ごよみには、当時の自然の様子が詳細に記録されており、多賀町にとって、とても貴重な資料となっています。今回の観察会では、この「大君ヶ畑の花ごよみ」で、調査していた道を再び歩き、その自然がどのように変化したのかを見てみたいと思います。最後の花ごよみから20年。過去と現在の自然を見比べて、これからの多賀町の自然について一緒に考えてみませんか？

日時■5月31日(日) 9時30分集合
 集合場所■大君ヶ畑体育館 グラウンド
 参加費■100円(保険料)

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクトニュース2015① ～第三次発掘調査終了～



3月14日から始まった「多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第三次発掘調査」は、4月12日に、無事終了しました。第一次から第三次までのすべての調査に参加してくれた方も、今回初めて参加された方も、みんなで楽しく発掘することができました。どんな化石が見つかったのか、今年度もニュースとして少しずつご紹介していきますので、楽しみにしてください。

観察会

第2回 多賀の花の観察会

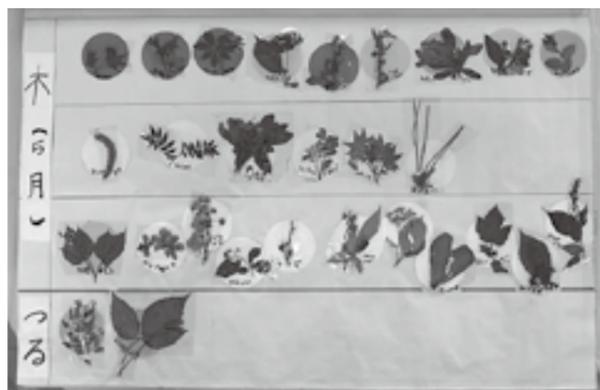
今回は「大君ヶ畑の新緑」をテーマに観察会を実施します。心地良い新緑の中を、みんなで散策しましょう。

日時■5月21日(土) 9時30分集合
 集合場所■多賀町立博物館駐車場
 参加費■100円(保険料)
 ※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲観察会ようす

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲季節の植物を標本にしていました

「ディスコン体験教室」開催のご案内

6月7日(日)に多賀町体育協会主催による「ディスコン体験教室」が多賀町B&G海洋センター体育館にて開催されます。この競技は、1チーム3人で、3m×10mのコートの中でディスクを投げ合い、目標のポイントにどちらが近づいているかを競うもので

す。オリンピックでも注目された「カーリング」に似たニュースポーツです。ご近所のお友だちやご家族と一緒に、また、1人からも参加できます。
お問い合わせ■多賀町体育協会事務局(多賀町B&G海洋センター内)



▲昨年ようす

「多賀町スポーツ少年団入団式・交流会」で待ってます！

6月14日(日)に「平成27年度多賀町スポーツ少年団入団式・交流会」が滝の宮スポーツ公園で開催されます。スポーツ少年団7団体の団員と当日参加者が一緒にレクリエーション等を楽しみます。最後には、お楽しみ抽選会もありますよ。

この日は団の垣根を越えて、たくさんのお友だちと交流を深めましょう！

お問い合わせ■多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町B&G海洋センター内)



▲昨年ようす

「マリンスポーツ体験教室」参加者募集中！

皆さんは「カヌー」というパドルで水をかいて進む小型船舶をご存じですか？ 現在、人気のアウトドアスポーツとして注目を浴びています。そのカヌーやヨットを多賀町でも体験できるのをご存じですか？ 水上で自然を、風を感じながら楽しめるのも醍醐味の一つです。

受講者は、最初は少し緊張されていますが、しばらく漕いでいるとスウ

〜と滑らかに進んでおられます。競争したり、ただブカブカと浮いているだけでも楽しいものです。ご家族での受講も大歓迎ですよ！

今年の夏(7月)のイベントに、ぜひ、この体験教室を加えてください。

お問い合わせ
 生涯学習課
 (有)2-3740 (電)48-8130
 s-ed@town.taga.lg.jp



▲教室ようす

スポーツ推進委員会かわらばん『自宅でゴロゴロ簡単ストレッチ！』

運動不足だと、何かと体を動かすことばかり考えてしまいますが、それがストレスになってしまったりは元も子もありません。こんな時は、部屋でゴロゴロしながらできる股関節ストレッチなんていかがですか？

1. ベッドなどの少し柔らかい物の上でうつ伏せになり、両足をそろえてヒ

ザを曲げます。両手はオデコの下に、肩と首に力が入らないよう気を付けましょう。

2. 息を吐きながら、曲げた両脚をそろえたまま右にゆっくり倒し、続けて息を吸いながら、元の位置まで戻します。

3. 今度は反対に、息を吐きながら左に

ゆっくり倒し、息を吸いながら元の位置まで戻します。

この動きを、左右交互に10回ずつ、合計20回ほど行います。

とても簡単な動きで股関節周りがほぐれて足が軽くなりますよ。5月は過ごしやすい季節です。足が軽くなれば散歩も楽しくなりますね♪

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	5月24日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール…必ずお守りください！！

★分別を徹底してください。

新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌…書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

ダンボール…ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。

★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等

は出せません。

★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

保育士再就職研修会の開催

保育士資格をお持ちの方で、現在、保育士として就業していない方に、最新の保育事情や実技を学んでいただき、保育職場への復帰を支援します。

日時■(全4回)5月21日(木)、28日(木)、6月4日(木) 13時30分～16時30分

6月11日(木)午前(保育園見学)

会場■滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前(草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津(エルティ932) 3階)

対象者■保育士資格をお持ちで、県内の保育施設への就職・再就職を希望される方

定員■15人(先着順)

参加費■無料

申込方法■電話もしくはFAX

申込締切■5月15日(金)

基本的には4回連続講座(4日目は保育園見学)ですが、いずれかの講座のみの受講も可能です。託児をご希望の方はご相談ください。

お問い合わせ

滋賀県保育士・保育所支援センター (一社)滋賀県保育協議会
(電)077-516-9090

(F)077-521-2117

http://shiga-hoikukyo.jp

全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館(東京都)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。(8月14日～15日、1泊2日の団体行動ができる方)

対象者■戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫で県内在住の方。(介助者の同行可)原則1柱1回ですが、2回目の参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。(2回目の方は、交通費、宿泊費などの参加費用をご負担願う場合があります。)

募集人数■50人程度(応募多数の場合は抽選とします。また、選考結果は6月下旬に通知します。)

参加費■5,000円程度(介助者の参加費用(交通費、宿泊費など)は自己負担となります。)

募集期間■5月1日～5月31日(当日消印有効)

応募方法■はがきに①参加希望者の住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号、介助者の要・不要②戦没者の氏名(ふりがな)、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入して下記まで郵送ください。

お問い合わせ

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
健康福祉政策課 保護・援護担当
(電)077-528-3514

身体障がい者相談員による「身体障がい相談」を行います

身体障がい者相談員は、身体障がいのある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとるなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障がい者福祉の向上を目指すために、町から委託しています。障がい者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けていただけます。

ぜひご来所ください。

相談日■5月23日(土)

13時30分～16時

会場■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室

相談員■身体障がい者相談員

お問い合わせ

福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

手話奉仕員養成講座後期(基礎)の受講者募集

聴覚障がいのある方のコミュニケーションの円滑化を支援するため、障がい者福祉の概要や手話通訳の基礎的な事項について理解し、手話で自分の考えや意見を十分に伝えられ、聴覚障がいのある方と自由に会話ができる手話奉仕員を養成します。

対象者■手話入門講座前期(入門)修了者で、手話の学習または活動を継続している者、または手話サークル等での活動歴が2年以上で簡単な日常会話が手話によって可能な者であ

て、以下のいずれにも該当する方。
・原則として、全課程が履修できる方
・18歳以上(高校生は除く)で多賀町に在住または多賀町内に通勤もしくは通学している方

定員■愛知・犬上郡内で10人(申し込み多数の場合は、抽選になります。)

期間■6月4日(木)～平成28年3月10日(木)(原則毎週木曜日で全27回。月によって実施回数が異なります)

時間■19時～21時

場所■彦根市障害者福祉センター

多目的室

受講料およびテキスト■無料。ただし、教材費テキストの3,240円は、実費負担です。

申込期間■5月1日(金)～5月15日(金)

その他■27講座のうち、8割以上出席された方には修了証書を授与します。都合により、日程や会場を変更する場合があります。

お問い合わせ・お申し込み

福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

ゴールデンウィークの救急医療について

彦根休日急病診療所

日曜日や祝日に診療をおこなっている医療機関です。

診察日■4月29日(水・祝)、5月3日(日・祝)、4日(月・祝)、5日(火・祝)6日(水・振替休日)

医療時間■10時～19時(受付は18時30分まで)

診療科目■内科、小児科

お問い合わせ

彦根休日急病診療所
彦根市八坂町1900番地4(彦根市立病院敷地内 くすのきセンター 1階)
(電)22-1119

歯科当番医

彦根歯科医師会では、ゴールデンウィークの平成27年5月3日(日・祝)～5月5日(火・祝)の間、次の歯科医院が当番医として診療されます。

月日	医院名	診療時間	住所	電話番号
5月3日(日・祝)	島野修歯科医院	9時00分～15時30分	彦根市中敷1丁目1-10	26-1825
5月4日(月・祝)	吉田歯科医院		彦根市芹川町1463-11	24-2700
5月5日(火・祝)	今村歯科医院		彦根市高宮町2000	22-0724

救急医療案内

救急医療情報システム(彦根市・犬上郡域) (電)23-3799

憲法週間記念行事のお知らせ

刑事事件についての相談窓口の開設

日時■5月7日(木) 9時～17時

場所■大津地方検察庁

お問い合わせ・お申し込み

大津地方検察庁 検察広報官 (電)077-527-5144

シロアリ駆除キャンペーン 限定30機
6/30まで

1階床面積16坪を **特別価格** にて防蟻工事を実施いたします!!

通常価格 120,000円(税別) **76,000円(税別)** のところ

※16坪以上は、1坪/6,500円(税別)ずつ追加となります。※キャンペーン価格は、レギュラー価格に限りません。まずは、お気軽にお電話ください。 **イヤナムシナシ**

☎ **0120-187647**

株式会社 NUCグループ **中部白蟻研究所**

〒612-8473 京都市伏見区下鳥羽広長町152
対応エリア:京都府・滋賀県・大阪府

人権相談窓口の開設

日時■5月7日(木) 8時30分～17時15分

場所■大津地方法務局

お問い合わせ・お申し込み

大津地方法務局 人権擁護課 (電)077-522-4673

農業委員会開催のお知らせ

日時■5月12日(火) 14時～

場所■役場2階 大会議室

お問い合わせ

産業環境課
(有)2-2030
(電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■5月18日(月)

来月の相談日■6月16日(火)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	6月23日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	----------	---------	----------------------------

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	6月1日(月)	13時～13時15分	多賀町 総合福祉 保健センター ふれあいの郷	H27年1月生まれの乳児
10カ月児健診	6月1日(月)	13時15分～13時30分		H26年7月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	6月2日(火)	13時～13時15分		H24年11月・12月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	6月10日(水)	13時～13時15分		H23年11月・12月生まれの幼児
総合健診	6月6日(土)	9時～11時	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん、乳がん検診の申込者	特定健診の申込者
	6月19日(金)			
特定健診	6月16日(火)	8時～9時	川相草の根ハウス	特定健診の申込者
	6月18日(木)	10時～11時	佐目集会所	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。/2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期:生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日～56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回:20日～56日間隔で3回接種 追加:3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期:生後6～90カ月未満 (標準的な時期:3歳～4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回:6日～28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から1年後に1回接種 2期:1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月)	初回:4～8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から7～13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12～15カ月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上～24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期:生後5～8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期:生後12～15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
 ※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
 ※3 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予約票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭支援センター主催 2-8137 ☎48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
		13時～14時	子育て相談
にこにこ広場(登録制)	きりん・こあら広場 ぺんぎん広場	6月10日(水) 6月24日(水)	10時～ 10時～
おしゃべりデー		6月30日(火)	9時30分～
お話ポケット		6月9日(火)	10時～

絵本・パネルシアター・歌遊び

平成27年6月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前集落	午後集落
2日(火)	萱原①	不定期
4日(木)	川相①	—
9日(火)	一円①・木曾①・久徳①②・猿木①③・月之木①	一円①・木曾①・久徳①②・猿木①③・月之木①
11日(木)	多賀①・敏満寺①・一之瀬①・藤瀬①②	多賀①・敏満寺①・一之瀬①・藤瀬①②
15日(月)	佐目①・四手①・富之尾①・南後谷①	不定期
16日(火)	萱原②	萱原②
17日(水)	大杉①②・樋田②③・仏ヶ後②	大杉①②・樋田②③・仏ヶ後②
18日(木)	中川原①③	中川原①③
23日(火)	川相②・小原②・霜ヶ原②	川相②・小原②・霜ヶ原②
25日(木)	土田①③・大君ヶ畑①・久徳③	不定期
30日(火)	萱原③	萱原③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1ヶ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑥		⑧	⑨
②			③	
④		⑦		
				⑩
⑤				

ヨコのカギ
 ①p.6. 出生のお祝いに○○○○○セットをお贈ります。
 ②マグロの部位の中で、脂質分が多い腹身のこと。
 ③この、○○、あの、どの。
 ④p.14. 春の全国○○○○安全運動が始まります。
 ⑤p.4. 育児支援助成金は、育児に必要な紙おむつや○○○○○の費用の一部を助成します。
タテのカギ
 ①キャンディーズの有名曲。年下の○○○○○。
 ⑥良い経験となって後に生きてくる。「若い時の○○○は買ってでもしろ」
 ⑦蕾(読み方)。
 ⑧地球の大気中で、オゾン濃度が高いところを言う。オゾン○○。
 ⑨一度や二度では当てにならない。三度○○正直。
 ⑩○○、海、空。

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント:いろいろな色があります

□	□	□	□	□
---	---	---	---	---

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは5月29日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

<p>結婚しました! ♥篠田 祐樹 東 菜都美 ♥西島 俊邦 大矢 夏輝</p>	<p>生まれました! ☆安藤白葉梨(恭祐・千佐果) ☆石飛 芽唯(武洋・裕子) ☆窪田 明凜(久剛・真未) ☆小菅 里桜(元太・穂波) ☆坂上 珠莉(安孝・蒼依)</p>	<p>☆西岡 巧望(慎司・あすさ) ☆西沢 紗耶(大輔・由起子)</p> <p>おくやみ申し上げます ◆井上キシ子 87歳 ◆岸邊 真衣 26歳</p>	<p>◆澤田ふみ子 91歳 ◆土屋 道子 92歳 ◆原田 政悦 77歳 ◆林 一雄 94歳 ◆藤内 勇治 64歳 (敬称略)</p>
---	---	--	---

先月号の答え

ア	ク	ア	□
ワ	カ	サ	ゴ
オ	ウ	セ	ツ
マ	ナ	ン	バ
ー	ビ	ギ	ツ
ク			

「ワサビ(山葵)でした。」

ひとのうごき
 平成27年3月末現在
 ()内は前月比
 ■人口 7,674人 (-25)
 ■男性 3,682人 (-20)
 ■女性 3,992人 (-5)
 ■世帯数 2,730世帯 (-2)
 ■転入 23人
 ■転出 43人

放射線量(μsv/h)
 4月2日 0.06
 4月15日 0.07
※後編にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが5月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8123 毎月発行

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



5月の時間外交付

8^(金)日 と 22^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

ご協力
ありがとうございます!

キリンアルミ缶回収状況
(3月末現在)

37,244 缶

引き続き、皆様のご協力を
よろしくお願いします。



表紙写真■今月はたがゆいちゃんへの特別住民票交付の写真です。町花ササユリを手に、特技の「ゆいちゃんスマイル」がかわいらしいですね。

編集後記■「光陰矢の如し」と言われるように、あっという間に5月を迎えました。時間は全ての人に平等に与えられています。どんな使い方をするのかは自分次第。後悔のない、素敵な時間を過ごしていきたいものです。
kikaku@town.taga.lg.jp (ど)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

R70

「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙・リサイクル用紙/リサイクル)